

江戸川発

# かわばた通信

No. 8

スーパー堤防と一体の  
篠崎公園地区  
高台まちづくり

発行 スーパー堤防問題を考える会

連絡先

東京都江戸川区中央1-21-3-513

飯田康男 090-9979-9994

稲宮須美 090-6479-9541

## 激変 都立篠崎公園 地球温暖化の時代に

## 樹木の大量伐採

# 人も鳥も狸も

## 生き物受難



11月27日

公園近くの住宅の屋上から たくさんの樹木があったが、無くなってしまった  
住民の話では、くすのきが多く、桜の木もあったという



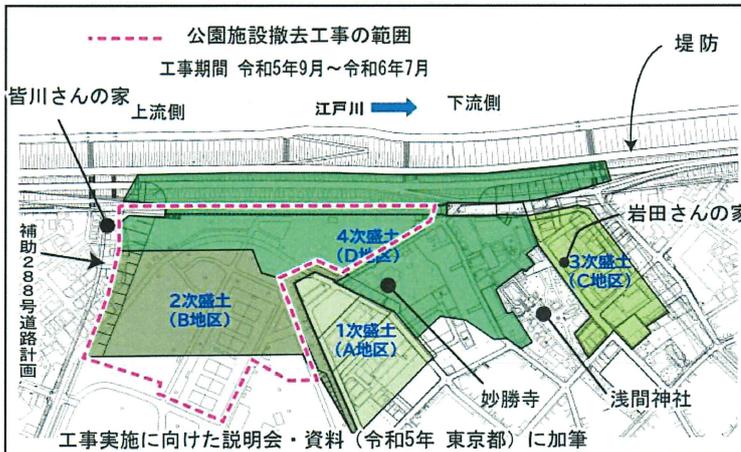
11月21日

鳥も棲家を追われた

都立篠崎公園では、スーパー堤防と一体の公園高台化にむけて既存施設の撤去工事が進んでいます。東京都が、9月中旬から樹木撤去を始めて約2ヶ月半、昨年から撤去と合計すると、低木・中木・高木で約3000本になります。何十年と見慣れ親しまれた風景は短期間の間に、すっかり変わってしまいました。

公園内を歩いていると、林の中や草むらにたくさんの鳥を見かけます。カラス、スズメ、鳩などが鳴き声をあげながら餌を探して歩き回っています。樹木が撤去される前に、林の中にいた鳥たちなのでしょう。

浅間神社の近く、3次盛土計画地の、古い農家の岩田さん宅では、庭に狸とアライグマが出てきたと言います。岩田さんの家族の方は、夕方暗くなって、隣の浅間神社の前でハクビシンのような動物を見かけたそうです。約400



1次盛土地区は、建物基礎などの撤去工事が終り、盛土工事に移る段階になりました。

m離れた場所で樹木が大量に伐採されたため、逃げてきたのだろつと言います。

大量の樹木撤去は、都会の少なくなつた自然の中で、ひっそり暮らしていた生き物の生活にも影響を与えてしまいました。

2次盛土近くに住むYさんは「地球温暖化の時代、二酸化炭素を吸収してくれる樹木をこんなにたくさん減らしていいものか」と語ります。

.....

江戸川区は2006年に「スーパー堤防整備方針」を打出し、進めるとしていますが、反対の住民が多く、区議会には、住民からのスーパー堤防に反対する陳情が、現在まで17年以上続いています。



11月15日

パーベキュー広場 伐採・伐根作業

# 変わってしまった区民憩いの場

パーベキュー広場もテニスコートも無くなった



11月24日

パーベキュー広場だった 移植を待つ樹木



2022年5月28日 パーベキュー広場  
その向うにはテニスコートだった

**公共事業を糾す**  
「ソーシャル・コモン(SC)」の復権を求めて

主催：公共事業改革市民会議  
於：衆議院第一議員会館 多目的ホール  
2023年09月28日(木) 15:00~18:00

寺西 健一  
(日本環境会議理事長・一橋大学名誉教授)

9月28日 集会スライドから

①住民の生活権、財産権を侵す。住民合意は困難を極め、北小岩では区による強制執行まで行われた。

②事業創設から36年経つが部分的整備に過ぎず、整備率は3%程度。完成までには何百年という年月と超高額な費用がかかり、地球沸騰化の時代、喫緊の水害対策になりえない。

④治水上、堤防強化が優先されるべき箇所で行われるわけがなく、結果的に脆弱な箇所の整備を遅らせる点において、命や財産を守る治水事業として致命的な欠陥がある。

③「壊れない堤防」とされるが、荒川、利根川では盛り土崩れが起き、江戸川では地盤強度不足や、同事業と一体整備の道路が冠水、通行止めも起きている。

「スーパー堤防問題を考える会」が報告した主な問題点

「スーパー堤防問題を考える会」が報告した主な問題点

基調講演で「公共事業で基本的人権が侵害されてはならない。」

集会動画は「UPPLAN 院内集会『公共事業を糾す』」検索でご覧になれます。

前回お伝えした皆川さん宅は



12月5日

## 引っ越しできない

皆川さんの家の周りには、オレンジネットが張られたあと、写真のように白い鋼矢板が張られました。皆川さん宅はスーパー堤防と一体整備の道路事業にかかると、立ち退きを求められています。鋼矢板の奥側が篠崎公園でスーパー堤防に、手前側が新たにできる道路(補助288号線)の計画です。

奥側は公園で樹木がたくさんありますが、無くなってしまいました。

皆川 勇(89歳)さんの声：江戸川区から移転を迫られている。私はスーパー堤防に納得できず反対だし、経済的理由からも移転できない。

70歳で家を建てるのができた。うでのいい大工さんが建てた。静かに暮らせると思っていたら、スーパー堤防の話が出てきた。

工事の騒音や家の揺れで時々不安になる。この数年で体重が10kg減った。

これからの時代

## 公共事業はどうあるべきか

9月28日(木)、衆議院第一議員会館にて「公共事業改革市民会議」主催、国会議員による超党派議員連盟「公共事業チェック議員の会」後援による大集会「公共事業を糾す」が開催されました。不要不急の公共事業「スーパー堤防事業」の見直しを求める当会も同会議に参加しています。

住民の同意と参加が原則「公共事業評価はお手盛りで機能不全。外環道の陥没事故がその限界を象徴」とし、相次ぐ裁判については「最高裁までが行政とグルになり、裁判官として独立した判断をしていない」と。

「ソーシャル・コモンとしての本来の役割を果たすよう、国民的運動を突き付けていくことが大事。公共事業評価のシステムを変えるという目標を持ち、市民、有識者、国会議員がともに新しい公共事業の時代をつくる突破口として「こっ」と結ばれました。

公共事業改革市民会議